

売却区分番号	広島局 197 - 1		
見積価額	989,000円	公売保証金	100,000円
財産の表示	1 所在 徳島県阿波市市場町香美字原田 地番 334 番 21 地目 宅地 地積 155.56 平方メートル 2 (主である建物の表示) 所在 徳島県阿波市市場町香美字原田 334 番地 21 家屋番号 334 番 21 種類 作業場 構造 鉄骨造スレート葺平家建 床面積 41.43 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域外		
接道状況	南側が幅員約 4 メートルの舗装私道に等高で接面しています。		
地盤・地勢	間口約 15.5 メートル、奥行き約 10 メートルのほぼ長方形状の中間画地で、地勢は平坦です。		
使用状況等	令和 8 年 6 月現在、所有者及び関係者の倉庫として使用されており、動産類が放置されている可能性があります。		
特記事項	公売財産 1 の東側は公売財産 2 の敷地として利用され、公売財産 1 は北側に隣接する建物と一体的に利用されていると見込まれます。 公売財産 2 の新築年月日は、平成 11 年 5 月 16 日です。 公売財産 1 及び 2 は、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
住居表示等	徳島県阿波市市場町香美 334-21		
最寄駅等	J R 徳島線「学」駅から北方へ道路距離で約 4 キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うため、あらかじめ公売財産の現況、権利関係、関係公簿等をご確認ください。 名称、数量等は登記簿による表示です。 土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議してください。 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、買受人は公売財産の引渡しについて、所有者等と協議する必要があり、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処分については、すべて買受人の責任において行ってください。 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。 買受人は、売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。		

売却区分番号	広島局197-1		
見積価額	989,000円	公売保証金	100,000円
	買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失等による損害の負担は買受人が負います。 買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返金を求めることはできません。 権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。 個人情報保護のため、写真情報は一部修正済みです。 公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。 この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。 国税庁公売情報ホームページ記載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」を参照してください。		
陳述書の提出	不動産の買受申込みをする場合、買受申込者は、次のいずれにも該当しない旨の陳述書を提出する必要があります（ただし、自己の計算において買受申込みをさせようとする者がいる場合には、陳述書別紙を併せて提出する必要があります。）。 ・買受申込者（その者が法人である場合には、その役員）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号（定義）に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者（以下「暴力団員等」といいます。）であること ・自己の計算において買受申込みをさせようとする者（その者が法人である場合には、その役員）が暴力団員等であること なお、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提出する必要があります。 また、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収管理業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証する書面（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを併せて提出する必要があります。		

売却区分番号

広島局197-1



売却区分番号

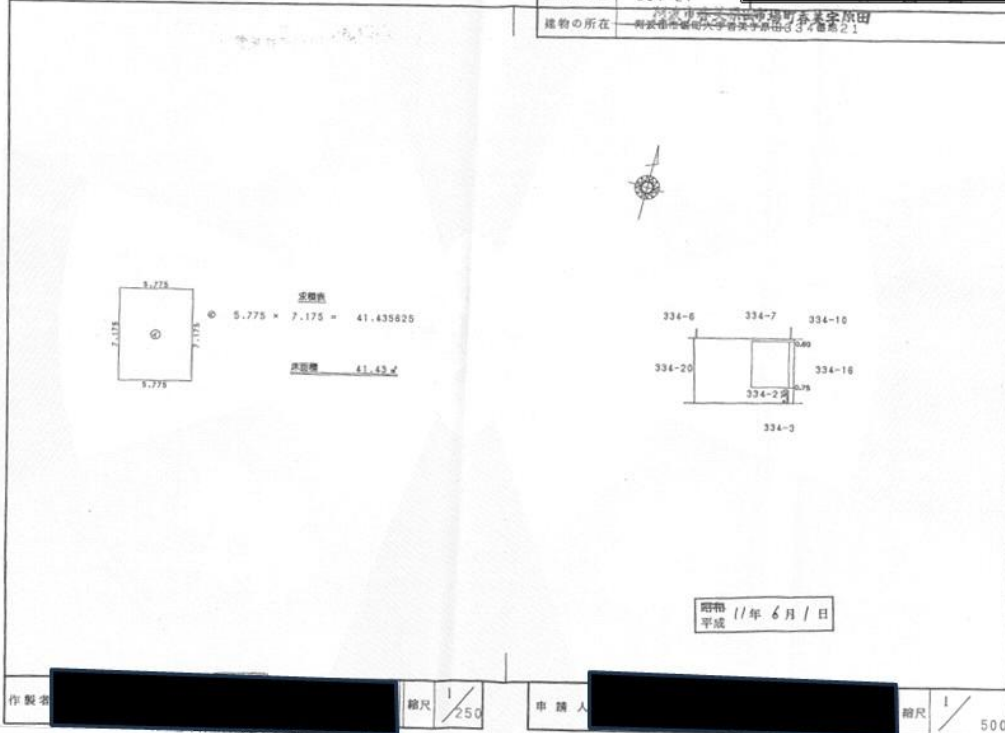
広島局197-1

【建物図面】 6101744 階平面図

広島国税局公売財産

家屋番号 334-21

建物の所在 阿波郡市場町入子番美子原田



作製者 [Redacted] 縮尺 1/250 申請人 [Redacted] 縮尺 1/500

【地積測量図】

広島国税局公売財産

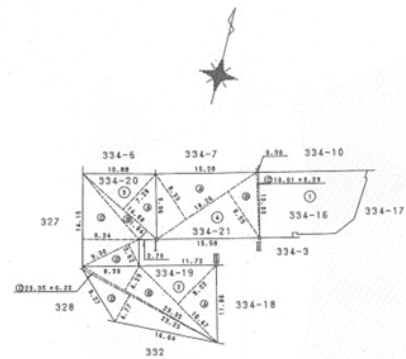
地番 334-19ないし334-21

土地の所在 阿波郡市場町入子番美子原田

阿波市春美原田
市場町春美子原田

三 角 求 積 表

地番	NO.	基	高	積算積
334-19	A	18.67	8.32	156.6944
	B	23.35	4.29	100.1715
	C	23.35	0.22	5.1370
	D	23.23	4.77	110.8071
		積算積	354.8100	
		面積	177.40500	
		地積	177.40 m ²	
334-20	A	14.88	7.28	108.3264
	B	14.88	1.84	27.3792
	C	14.15	8.34	118.0110
	D	9.30	3.62	33.6660
		積算積	287.3826	
		面積	143.69130	
		地積	143.69 m ²	
334-21	A	18.26	8.33	152.1058
	B	18.26	8.55	156.1230
	C	10.01	0.29	2.9029
		積算積	311.1317	
		面積	155.56585	
		地積	155.56 m ²	
阿波郡 334-16	公積	620.91295	積算	476.66218
			面積	144.25080
			地積	144.25 m ²



昭和 6年 6月24日

境界線 : I・II・III
図面に示す(色線)はアール・矢印(注)

作製者 [Redacted] 申請人 [Redacted] 縮尺 1/500

売却区分番号

広島局197-1

- ※ 写真の線はおおむねの位置を示すものであり、境界を示すものではありません。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和8年6月撮影



- ※ 写真の線はおおむねの位置を示すものであり、境界を示すものではありません。
- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和8年6月撮影



売却区分番号

広島局197-1

【前面道路】

令和8年6月撮影

広島国税局公売財産



※ 個人情報保護のため、一部加工しています。